

地域資源販路拡大支援事業ビジネスマッチング創出支援（販路拡大トータルサポート事業）

F A B E X 関西 2020 出展者募集要綱

香川県の地域の資源を活用した食品等のさらなる販路拡大を支援するため、西日本エリアで開催される食品関連見本市「F A B E X 関西 2020（以下「展示会」という。）」に（公財）かがわ産業支援財団、（一財）かがわ県産品振興機構【香川県交流推進部県産品振興課】、（一財）かがわ県産品振興機構大阪事業部【香川県大阪事務所】、香川県農政水産部農業生産流通課及び香川県信用農業協同組合連合会（以下「財団等」という。）が県内企業を集めた共同ブース（以下「香川県ブース」という。）を出展します。

1. 出展見本市

【F A B E X 関西 2020】

- (1) 会 期 令和2年10月28日（水）～30日（金）の3日間（10:00～17:00）
- (2) 会 場 インテックス大阪（大阪市住之江区南港北1-5-102）
- (3) 来場者 昨年度実績 39,724名
- (4) 主催者 株式会社日本食糧新聞社
- (5) 特 徴
 - ・中食、外食から小売りまでのバイヤーが集結する関西最大の業務用「食」の総合見本市。
 - ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展することにより、地域産品を求めるバイヤーに効果的にPRできるとともに、出展費用が抑えられる。

2. 香川県ブース

- (1) 香川県ブース出展小間数 8小間（1小間：横3m×奥行3m＝9㎡、バックヤードを含む）
- (2) 出展展示会 第4回地域食品ブランドフェア
- (3) 1者当たりの展示スペース
 - ・1者当たり1展示スペースの出展とします。（1展示スペース：横2m×奥行3m、バックヤードを含む）
 - ・スペース割によっては、他の出展者と展示スペースの面積等が若干異なる可能性があります。
 - ・展示スペースの割り当ては、出展者数及び出展商品等を考慮したうえで決定します。

3. 募集出展者数

香川県ブース出展小間数のうち、下記募集枠の9事業者（6小間）について募集します。

| 募集枠 | 募集出展者数 |
|---------------------------|--------|
| a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠 | 7者程度 |
| b. 業務加工用野菜の販路拡大枠 | 1者程度※ |
| c. 農畜産物及びそれらの加工品の販路拡大枠 | 1者程度※ |

※原則3日間の出展ですが、応募者数の状況やブース常駐可能日の状況などで調整する場合があります。

4. 募集要件

(1) 出展対象者

各募集枠について、以下の①～⑧の要件全てを満たす者

| a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠 | b. 業務加工用野菜の販路拡大枠 | c. 農畜産物及びそれらの加工品の販路拡大枠 |
|---|------------------------|-------------------------|
| ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者で、香川県の地域の資源 [*] のうち農林水産物又は加工食品を活用した食料品、飲料関連製品の製造加工又は生産を行う者。 | ① 県内で業務加工用野菜の生産を行う農業者。 | ① 県内で農畜産物の生産及び製造加工を行う者。 |
| ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者。 ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者。 ④ 共同出展のため、展示位置や面積等の多少の差異について了承できる者。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に対応いただける者。 ⑥ 財団等が求める出展報告書を提出できる者。 ⑦ 財団等が開催するセミナーに参加できる者。 ⑧ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。 | | |

※地域の資源とは、「地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針（平成19年総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省告示第2号）」に基づいて香川県が特定した地域産業資源をいいます。

(2) 出展対象商品

a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠

香川県の地域の資源のうち農林水産物又は加工食品を活用し、県内で製造加工・生産された商品（農林水産物も含む）。

b. 業務加工用野菜の販路拡大枠

県内で生産された業務加工用野菜。

c. 農産物及びそれらの加工品の販路拡大枠

県内で生産された農畜産物及びそれらの加工品。

(3) 出展者負担

- ・ 出展参加料 40,000円/3日（応募状況に応じて調整する場合があります。）
- ・ 試食・試飲用の容器や調理器具等（電子レンジ、ホットプレート、包丁、まな板など）
- ・ 商品展示用冷蔵冷凍ケース等の備品リース代
- ・ 試食用調理器具や冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
- ・ 商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等
- ・ 下記の財団等負担以外の費用

（財団等が負担するもの）

- ・ 出展小間料
- ・ 香川県ブース装飾費
- ・ 香川県ブース電気、照明工事費
- ・ 共同給排水工事費
- ・ 共同冷蔵冷凍庫レンタル料、光熱水道費

・アルコール消毒液、体温計

(4) 出展の辞退

出展決定後は、原則出展の辞退は認めかねます。やむを得ず出展の辞退を認めた時で、次点の応募企業がある場合は、繰上げて出展決定をさせていただきます（ただし、審査基準を満たした企業に限ります）。

5. 応募方法等について

(1) 応募書類の提出

下記の応募書類（各1部）を、(3) 申込先に提出してください。

① 出展申込書

※申し込みは、1枠に限ります。

② 企業概要が分かるもの、商品概要が分かるもの

③ 直近の決算書の写し又は確定申告の写し

④ 直近3か月以内に発行された納税証明書（2種類）

県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）

消費税及び地方消費税：納税証明書その3未納税額のない証明用（税務署で発行）

(2) 応募期限

令和2年8月7日（金）17：00 必着

※応募書類は、記載漏れや添付書類に不備がないよう、事前によく御確認ください。

※書類の不備又は補正すべき内容があった場合、理事長が期日を定めて、追加・再提出や補正を求める場合があります。この求めに応じていただけない場合は、審査対象とならず不採択となりますので、御注意ください。

※申込先への応募書類の提出は、郵便又は持参にて行ってください。（FAXやメールによる提出はできません。）

(3) 申込先

●（公財）かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15

TEL：087-868-9903 FAX：087-869-3710

(4) 問い合わせ先

【応募方法に関すること／a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠】

●（公財）かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課 出（いで）、大川、市原

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15

TEL：087-868-9903 FAX：087-869-3710

【b. 業務加工用野菜の販路拡大枠】

●香川県農政水産部農業生産流通課 大櫛

〒760-8570 高松市番町四丁目 1-10

TEL：087-832-3422 FAX：087-837-2481

【c. 農畜産物及びそれらの加工品の販路拡大枠】

●香川県信用農業協同組合連合会 業務部 融資課 西原

〒760-0023 香川県高松市寿町一丁目3番6号 香川県JAビル 3階

TEL：087-825-2525 FAX：087-822-4977

6. 出展者決定

各募集枠ごとに審査を行い、出展者を決定します。

| 募集枠 | 出展者決定方法 |
|---------------------------|---------------------------|
| a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠 | 応募書類による書面及びプレゼンテーション審査を実施 |
| b. 業務加工用野菜の販路拡大枠 | 応募書類による書面審査等を予定しています。 |
| c. 農畜産物及びそれらの加工品の販路拡大枠 | |

※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠審査基準

- ①出展の目的・目標、②代表的商品の市場性、③代表的商品の安全性・信頼性、
④販路開拓への取り組み体制

a. 香川県の地域の資源を活用した商品の販路拡大枠については、令和元年度の財団主催の国内見本市への出展回数が少ない企業、令和2年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業（県外見本市出展支援事業）に採択されていない企業、平成31年4月以降に発売した、もしくは今後発売予定の新商品がある企業を優先します。

7. その他留意事項

- (1) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (2) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- (3) 出展者は、別添「地域資源販路拡大支援事業ビジネスマッチング創出支援（販路拡大トータルサポート事業）F A B E X 関西 2020 香川県ブース出展規程」を遵守していただきます。
- (4) 香川県ブースの出展商品を取りまとめた PR パンフレット等を作成する予定のため、作成にあたっては、財団等の指示するスケジュールに沿って原稿等を提出していただきます。
- (5) 天災等、不可抗力の事故により展示会場が使用不可となった場合、又は展示会が中止、出展の中止となった場合、その損害については、財団等は、一切その責任を負いません。
- (6) 財団等も新型コロナウイルス感染症予防の対策として香川県ブース内にアルコール消毒液の常備等を行いますが、会期中はマスクを着用していただき、検温の実施や定期的な体調の確認にご協力ください。
- (7) 現時点において当該展示会は開催の予定ですが、感染が再び拡大に向かえば主催者側の判断で展示会が中止・延期になる可能性があります。また、展示会が開催される場合でも、感染拡大の状況により、香川県ブースの出展を中止させていただく場合があります。
- (8) 出展者説明会、事前セミナー（9月中旬予定）及び事後セミナー（11月予定）を開催しますので、ご参加ください。また、財団が主催する事業にもご参加ください。
- (9) 出展後、速やかに出展者は出展報告書を提出していただきます。
- (10) この事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施しています。